

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成22年1月15日 (金)

午後1時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | | |
|-----------------------------------|---------|----------|
| (1) インフルエンザに係る学級閉鎖について | (資料 1 | 学校教育課) |
| (2) 「教育長年頭あいさつ」について | (// 2 | 教育指導課) |
| (3) 秦野市学校教材選定検討委員会について | (// 3 | //) |
| (4) 第36回親と子の音楽会開催について | (// 4 | 生涯学習課) |
| (5) 人権講演会の開催について | (// 5 | //) |
| (6) 第41回元旦歩け歩け運動推進大会の結果について | (// 6 | スポーツ振興課) |
| (7) 図書館リユース展について | (// 7 | 図書館) |
| (8) ブックスタート事業1歳6か月児健診時アンケート結果について | (// 8 | //) |
| (9) 臨時代理の報告について | | |
| 報告第1号 秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について | (// 9 | 教育総務部参事) |
| (10) 本町中学校校舎改築事業(基本設計)経過について | (// 10 | 教育総務課) |

4 議 案

- (1) 議案第1号 平成21年度秦野市教育委員会教育長表彰について
- (2) 議案第2号 秦野市指定重要文化財の指定について

5 協議事項

平成22年度学力学習状況調査について

6 閉 会

平成 2 2 年 1 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 1 月 1 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分	
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室	
出席委員	委員長職務代理者 望月 國男 委 員 高橋 照江 委 員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	委員長 高野 二郎	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課長 牛田 洋史 教育指導課長 高木 俊樹 教育研究所長 相原 雅徳	生涯学習部長 露木 茂 生涯学習課長 横溝 昭次 スポーツ振興課長 井手 則夫 図 書 館 長 和田 義満 教育総務課課長補佐(庶務担当) 小山田 豊彦 教育総務課庶務班主事 笹森 信之
傍聴者	3 名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長職務代理	<p>—高野委員長欠席のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 2 条第 4 項の規定により、望月委員長職務代理が会議の進行を務めることに決定—</p> <p>ただ今より、1 月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議資料に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、前回の定例会会議録の承認についてですが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長職務代理	<p>それでは、特にご質問、ご意見がないようですので、前回の会議録を承認いたします。</p> <p>次に、教育長報告に入りますが、「(9) 臨時代理の報告について」は、人事案件のため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長職務代理	<p>それでは、「臨時代理の報告について」は秘密会での報告いたします。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p> <p>—教育長が教育長報告 9 件を報告—</p>

望月委員長職務代理

それでは、(1)～(5)の中でご意見、ご質問等をお願いします。

加藤委員

教材選定検討委員会についてですが、先ほどお話にもありましたが、新年度が始まるまでに2か月半ぐらいしかないのですが、従来、ワーク教材等を決定されるスケジュール、3月のいつぐらいまでには決まって発注をかけてしまうというようなスケジュールを教えてくださいと思います。

教育指導課長

名称を教材としておりますが、教材というものは狭義から広義までいろいろあるかと思えます。まず教科書自体も教材です。4つぐらいに分けられるのですが、そのような教科書、それから、教科書が発行されていない教材について準教科書というような言い方をすることがあります。それから、補助教材としての問題集・ドリルとか、あるいは教具というところまで含めると、これも教材の1つですが、ピアニカであったり植木鉢、実験道具、教科備品、消耗品その他、その中で、教材選定検討委員会におきましては、趣旨のところを若干説明をしているのですが、特に今申し上げました補助教材なるもの、問題集であったりドリルであったりワークであったり、保護者負担の領域、その辺を中心に考えていきたいと考えております。

そうしますと、先ほどのご質問になります。学期が始まりまして、各学校から教育委員会に申請があって、新しいスタッフの中で選定され、そして承認あるいは届出の手続が行われていくという手順を考えますと、まずは2月、3月にこの委員会を実施して、翌年度、22年度にすぐに要望あるいは依頼として学校現場にお願いできることがまず重要でした。それ以外にももっと幅広く大きな教科書、副読本であったり資料集であったり、これはある程度中教研や小教研との絡みもありますから、「すぐに変更してください」「はい、わかりました」というものではございません。こういう内容につきましては翌年度にかけての協議が必要になるので、大きく分けて2種類の反映の仕方がある。そういうスケジュールを考えております。

加藤委員

ということは、先ほどお話があったように、具体的な教材を決めるということではなくて、こういった準教材のあり方からお話をしていくということだったので、これは1年間を通してコンスタントに開催をされていく予定なのですか。

教育指導課長

とりあえずは、2月、3月で年度内に1回目、2回目は終わりにいたします。また、その中で、その次の年度に事務局と関係組織や各担当と連絡をとりながら、また再度ということもあるかもしれませんが、ここで報告させていただいているのは、当該年度

加藤委員
望月委員長職務代理

教育指導課長

望月委員長職務代理

教育指導課長

教育長

教育指導課長

ということで考えさせていただいています。

分かりました。

教材選定ですが、市の管理規則にもありましたよね。趣旨が違うかもしれないのですけれども、念のため。

先ほど申しあげました、教材が幾つか分類できるのは準教科書と言われるものです。教科書が発行されていない教科領域に対しての教材ということになります。これにつきましては、地教行法の中にも決められていることございまして、市教育委員会への承認手続が必要となります。具体的に申しますと、秦野市の場合、この準教科書に当たっているのが道徳と、保健体育のうちの体育実技の教材につきまして準教科書扱いとなっており、毎年各学校から承認手続がされています。この管理運営規則の中にも、このような形で市教育委員会の承認を受けなければならないとなっております。

また、先ほど申しあげました補助教材は届け出制です。届け出を行うと規定されておりまして、別段の指示がない限りその教材を使用することができます。その辺の学校と教育委員会との関係につきましても定義する必要があるのではないかという問題指摘もございましたので、それもあわせて検討していきたいと考えております。

補助教材の選定は教育指導課で行いますね。その中で、いわゆる内容が中立、公平、正確だとか、それから保護者への負担が過剰にならないとか、そのようなものは秦野市の管理規則にはなかったのですか。

ご指摘のように、市販の補助教材を使用することは一つの学校の選択肢ではありますが、教育効果や保護者負担の面で適切でない場合もあるという認識を持って対応しています。

この委員会ですべてが決まる訳ではないのですが、委員さん方がこうしたらいいなというアイデアを出したときに、それを受けとめる組織や財源がなければ、いくらいい提案をしてもできない訳です。ですから、こういった意味で、もし教育指導課長のほうで説明をしてもらえるならば、今、構想として、教育研究所のスタッフの増員、それにあわせて、教育委員会が著作権を持てるようにして副教材あるいはワークブック等を作問して、それを各学校が自由に使えるシステムを研究したらどうかということは今やっていますので、その可能性についてここで説明をしておいたほうがいかと。

これは、教育研究所の事業と幼小中連携一貫教育、その辺とリンクしてまいります。今、教育研究所と教育指導課の来年度の構

想の中で、今言いました副教材の補助教材の役割、例えば算数・数学の小中にかける、幼も含めて構わないと思いますが、カリキュラムの一貫性、以前ここでそういう表現をさせていただきました。カリキュラムの連続性を考えた場合、それに対応する副教材、ワーク問題であったり、あるいは漢字などのドリル集とでもいいでしょうか、そういうものを教育研究所で統一して作成し、各学校がそれを使用できるようなシステムができないか。このことを来年度に教育研究所で部会を立ち上げやっていこうと思っています。これは教育指導課とタイアップしてやっていく訳ですが、各学校での教材のあり方とリンクさせながら、そのような一貫性を考えて教材を教育研究所で研究することが、この教材のあり方を考えるところとリンクするような形にできないかということも含んでおりますし、片や、先ほどの一貫教育の研究対象としても考えているというような方向で進めております。

望月委員長職務代理

今、副教材という言葉が出てきたのですが、いわゆる教育研究所で発行している社会科資料集その他と今のものは、別個で考えてこの中に入れるのですか。

教育指導課長

それとは別に考えております。具体的には国語、算数、数学、今現在は理科に関することをやっております。また、副読本をつくることとは別の意味での、先ほど申しましたドリルやワークであるようなそういう補助教材のイメージを持っております。

教育長

この名称自体、私も最初から何がいいのかなと思って、今回このように提案して報告しているのですが、要するに、教材とか副教材とか、今、教育指導課長が4分類をされたのですが、誰が見ても、ここではどれを教材と言っているのか、副教材と言っているのか、ワークブックもドリルもハーモニカもみんな副教材だなんて言い始めてしまったら何だかよく分からなくなるので、次回の委員会までには、きちんとそれを文面化して分かるようにしておかないと話が混乱してしまう可能性がある。ぜひ、それは私のほうからもお願いしたいと思います。そうしないと、教育研究所が作っているものはどうなのだという話まで行ってしまう。

一番の発端は、やはり、保護者負担が学校によって大分違う、同じ公教育に子どもを預けていても、極端に言うと、〇〇小学校に行くとも年間何千円、△△小学校だと何百何十円、これでいいのですかという話もある訳です。それから、安直にどんどん買うのはいいけれども、買って半分も使わないで捨ててしまっているような、もったいないじゃないかということもあり、それが事実かどうかは別にしても、そのようなことがないようにということがスタートですから、学校で担任が使うワークブック、ドリル、

望月委員長職務代理

そういったものがまずベースにあってということからスタートしておかなければなりません。

保護者の負担軽減というようなことと、もう一つ、効果を考える。それから、大きな目標になるかもしれないけれども、秦野市の教育目標をぜひ委員会でも皆さんに説明していただいて、そして、例えば、副教材を選ぶ場合も市の教育目標を頭の中に入れながら教材の内容を見てみるということも非常に意義があるのではないかと思います。負担軽減とともにそういうような視点も入れていただければと思います。

他にいかがでしょうか。特になければ、(6)～(10)でいかがでしょうか。

高橋委員

ブックスタートについてですが、これは赤ちゃんに対しての本の読み聞かせとかで大変良い企画だと思います。最後の自由意見で「家庭での子どもの姿がほほえましく記述されていました」ということですが、このブックスタートを始めたことによって、ご両親とか親のほうに良い影響が出ていると私は思います。ですから、そのような感想も一緒に聞けるようなことはできませんでしょうか。

図書館長

今回ブックスタートを受けた方56人からアンケートをいただいておりますが、そのうち30人の方から自由意見を書いていただきました。

二つ三つ言いますと、例えば、「今回いただいた絵本はビリビリに破れてしまうくらいまで活用して、1ページがどこかになくなるくらいまで使っていました」とか、「1歳を過ぎたころには毎日いただいた本を持ってきては『読んで』と言って、今でも一番のお気に入りの本です」とか、「毎日『絵本を読んで』と言うくらい本が大好きな子になったきっかけになっています」とか、素晴らしい意見がありますので、この意見は後ほど資料として添付をさせていただきたいと思います。

望月委員長職務代理

私、12月の英語によるおはなし会に参加しまして、技術的にはいろいろ改善点がありますが、学生ですから当然それはやむを得ないとして、親子で来て、「なるほど。これをやると英語にも親しみを持つとともに、本というものはそういうようなところから親しませることが大事なのかな」と改めて思いました。この結果を見ても、なかなか良い方向に向かっていると思いますので、そちらを中心とした取り組みに少しずつ成果が出てきているのかなと思いました。

ですから、引き続きこのような追跡調査をしながら工夫・改善に努めると素晴らしくなるのかなという感じをこの結果を見て

教育総務課長

持ちました。

本町中の基本設計についてですが、我々が見てもよく分かりませんね。

資料10にありますように、あくまでも基本設計、まずクラスを作るということで、3階建て、1階には特別教室が入りまして、2階、3階が普通教室になる。これはあくまでもそれについての基本の部分ですから、この後どういうものを配置するかについては、この後実施設計に入りますので、そのときになりましたらまた説明をさせていただきます。

今、分かっていることは、3階建てで、1階の部分に特別教室があつて、2階、3階が普通教室です。それから、先ほど教育長からありましたように、第1棟、管理棟、職員室がある棟と新しい棟の間にエレベーターの棟を作って、それぞれのところを車椅子でもフラットに繋げる。そうしますと、古い建物の中も車椅子で自由に回れる。ですから、この辺が特徴になります。第4棟についても同じように各フロアで繋いでいく。ここの部分だけ、こういうコンセプトの中で具体的に実施計画を作りますということになります。よろしくお願ひします。

教育長

実は課題がありまして、新しい校舎を作るにあたっては、21世紀の今後のさまざまな課題をここでクリアするため、例えば太陽光発電とかそういうようなものを積極的に取り入れ、環境に優しい、二酸化炭素の負荷をできるだけ軽減するような方向に進んでいます。

そのような中で、例えば空調です。暖房は石油でやるのかガスでやるのか電気でやるのかという問題とか、エアコンはどののだらう、扇風機で十分だ、暑ければ窓をあけて風を入れればいいのか、やはりエアコンはこれからは必要だとか。

要するに、本来お金のことを考えずに教育施設を考える訳にはいかないのですが、先に財政ありきで考えると、高いものはできないから安く作ろうとか、結局作った後でまた何かをやらなければいけなくなって高い買い物になってしまうということがある。

私自身の中でも、私がやれと言ってできるものならやりたいのですが、教育委員さんは、やはりこれからは、エアコンは学校にあるべきだと思いますか。扇風機でいいですか。ストーブを石油でやれとか、やはりエアコンでいいとか、実は図面をどうこう言う以前にそういうことがあつて、全部電気でまかなうと、キュービクルを作らなければいけなくて、また金がかかるとか、それから、上に何かを乗せると重いから、そのための構造計算をまたし直さなければいかんとか、実はこういうこともたくさん入ってい

ます。

そのようなことが分からないでこれを見ていると、きれいにできたねと喜んでいただけになってしまうので、やはり、しっかりと中身が分かった人間がそういうことまで含めて検討しないと、出来上がった校舎の見てくれはきれいだけど使い勝手が悪いとか、何でこんなに一生懸命作って文句を言われるんだということになりかねないので、そうならないようにしたいということが現状思っていることです。それは今ここでは説明できないのですか。

教育総務課長

実は、今教育長が言われましたように、全館を冷暖房完備、エアコンにするとすると、ガスでやるのか電気でやるのかという問題、いろいろな手法があるのですが、それと同時に、今、本町中学校に入っている総電気量が足りなくなるということで、新しい電気をそこに持ってこなければいけない。そうすると、キュービクルを一つつけても二、三千万。それと冷暖房を入れるのに、概算でまだ完全には出ていませんけれども、完全空調にするとプラス2億ぐらいのお金が必要になるというような部分があります。周辺の地域、神奈川県ですとか東京都を見ていくと、それなりにエアコン化はされてきています。

文科省でも、エアコンへの取り組みについてどうですかというような照会もあります。そういう中で、ここだけエアコンを入れるということがいいのか悪いのか。ただ、教育委員会の方針として、教室については扇風機ということで6年間のリースでやっておりましたが、ちょうどいいことに今年の6月で扇風機のリースが切れる。そういう中で、授業時間数ですとか、小中一貫ですとか、そのような部分も含めると、新たな展開もあるのではないかと思いますので、もしご意見等があれば言っていただければ思っております。

教育長

あともう一つの視点は、防災拠点というか、一大事の際にここは避難所になると思います。そうすると、冬寒いときに教室などに避難されている方は何を暖房にするのか、あるいは、夏暑いときに、我慢しなければならぬのか、エアコンが効いているほうが良いのかなんていうことを考えて、こういう新しい公共施設は学校教育目的だけでなくも意味を持ってくるので、総合的に判断しなければいけない部分もあります。

だけれども、単純に考えると、エアコンや電気をいっぱい入れると環境に負荷がかかるから、何も無いのが一番良いだろうと思ってしまう。電気とガスとその他では、どれが一番環境に優しいのですか。

加藤委員

一概には言えないと思います。エアコンもあつたほうが今後は良いと思いますが、財政的な優先順位があるでしょうし、教育長がおっしゃるように、防災の観点から別枠で予算がつくのであればまだしも、ニュースを見るようにこれから少人数学級が進んでくるようなことがあると、教師の増員も考えておかなければいけないと思うので、予算配分の優先順位は人件費に比べて空調のほうが低いような気がしますけれども。

教育長

後からやると工事費がまた高くなります。やるなら最初にやってしまったほうが良いですね、今の段階で。壁に穴をあけてやり直すのは大変でしょう。

加藤委員

最初にやるのが一番安く済みますね。

教育長

そうですね、設備投資としては。

望月委員長職務代理

それでは次に、議案に入ります。

本定例会には2件の議案が提出されています。「議案第1号 平成21年度秦野市教育委員会教育長表彰について」は、個人情報が含まれているので、秘密会の審議といたします。よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長職務代理

それでは、第1号は秘密会での審議といたします。

次に、「議案第2号 秦野市指定重要文化財の指定について」ご説明をお願いいたします。

—生涯学習課長が議案第2号について説明—

望月委員長職務代理

ご意見・ご質問等ございますか。

—特になし—

望月委員長職務代理

それでは、「議案第2号 秦野市指定重要文化財の指定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長職務代理

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に協議事項ですが、「平成22年度学力学習状況調査について」は、非公開情報が含まれていますので、秘密会での協議としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長職務代理

よって、「平成22年度学力学習状況調査について」は秘密会での協議といたします。

ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室を求めます。
[午後2時15分]

—関係者以外退室—

[削除]

望月委員長職務代理

以上で1月定例教育委員会会議を終了いたします。

| [秘密会午後3時30分終了]